

第27回「議員と語り合い」報告書

文教厚生常任委員会 (No.1)

開催日	平成30年 8月 8日 (水曜日) 18時00分 ~ 19時30分		
開催場所	霧島市役所 議会棟 第3・4委員会室		
団体名	霧島市社会保障推進協議会 (以下「社保協」)	参加 人員	11人 (男10人:女1人)
出席議員	山口 仁美、鈴木 てるみ、宮田 竜二、徳田 修和、平原 志保、仮屋 国治、池田 守、前川原 正人		
役割分担	班長 (平原 志保) 副班長 (宮田 竜二) 記録係 (宮田 竜二)		
テーマ及び具 体的な内容	霧島市における医療・介護問題について ・国民健康保険について ・子どもの医療費について ・介護保険について		

意見交換での主な意見等	◆は参加者の発言 ◇は議員の発言
	◆昨年、国保税を滞納された方が短期保険証の受け付け中に倒れ、その後に亡くなりました。 生協病院では、県の認可で無料低額診療事業をやっており、外来診療で生活保護の基準に満たない方や、貯蓄が無い方の医療費の半額もしくは全額を負担することで医療を行っている。但し、病院に来て頂く必要あり、倒れられた方は病院に行くまでが大きな壁になった。
	◇行政側も寄り添っていれば、もっと早く対応できたのでは。国保は国策といえども、市民の福祉を守るために地方自治体が防波堤の役割をすべきと考える。自治体、議会が国保税を下げる努力をし、市民の医療福祉を守ることが大切だと考える。
	◆国保は保険料負担率が9.9%で他の保険と比較して高く、会社員も定年後加入する誰でもお世話になる保険。国保の制度設計に問題がある。
	◇短期保険証の問題点として窓口の体制も今後の課題だと考える。短期保険証で分割納入しているのであれば、継続して保険証発行してもいいのでは。

◆は参加者の発言 ◇は議員の発言

◆他の保険組合と比較して国保は負担率が飛び抜けて高い。制度改革にて国庫の割合が 半分以下に減り、支払い能力に不相应な支払いを求めている。所得に応じて協会健保負担率 5%、6%で、応能負担であるべき。

◇都道府県主体となったので、社保協に県組織があれば、国保を県で一本化する陳情を県に出していただきたい。また、国保と共済健保を一緒にする制度が出てきて欲しい。

◆収納率は79%→2割が資格証明証、短期保険証、無保険の人がいると思われる。

霧島市は国保税を引き下げてきたが、残念ながら今回値上げした。年給生活者で年間所得200万円の方は、国保と介護保険で50万円近く負担になる。国は3,400億円投入し、国保税を全体で下げたが、霧島市は逆に上げた。165億円貯め込んでいる。市なのに理解に苦しむ。市民の為に税金を使うべきだ。

◇低所得者300万円未満が約94%、無職の高齢者の加入など、構造的な問題がある。

一般会計を国保に使うと社会保険の方々から2重支払いになると言われるが、74歳になるまで国保になるので、一部を一般会計から出す努力をすべき。

◆生活困窮者が増えていることから、国保税を上げると払えない人が増える。

国保税を下げれば払いやすくなり、社会に参加できていると実感を持てる。

◆霧島市の国保会計の一般繰入金は9,676万円。奄美市は2億5,000万円です霧島市より7.5倍恩恵を受けている。国保税を減らし、市民の負担を減らせば市民の健康意識も高くなると思う。

◇霧島市の国保会計の一般繰入金が少ないと言われるが、霧島市がやっている健康事業は人間ドック健診助成など未然防止に力を入れていることを理解して欲しい。

意見交換での主な意見等